

厚生労働行政推進調査事業費補助金
(難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業))
分担研究報告書

日本難病看護学会認定・難病看護師輩出と実践状況

研究分担者	中山 優季	公財)東京都医学総合研究所
研究協力者	小森 哲夫	国立病院機構箱根病院
	原口 道子	公財)東京都医学総合研究所
	小倉 朗子	公財)東京都医学総合研究所
	小長谷 百絵	昭和大学保健医療学部
	本田 彰子	東京医科歯科大学大学院

研究要旨

平成 25 年度に創設した日本難病看護学会認定・難病看護師の新たな法制度下での役割を検討することを目的に、これまでの 1～3 期生の背景や活動実態に関する調査を行った。

難病看護師は全国 30 都道府県に 174 名存在し、所属は、国立病院機構系の病棟在籍者が最も多かった。その活動内容は、実践・患者家族に対する相談、助言、院内外の教育やコンサルトなどであり、資格取得後の活動が多様化かつ不変から増加している傾向であった。看護管理者は、現在のところ分布は、病棟に多く、院内の難病看護の実践や教育についてのイニシアティブになっていることが示唆された。今後、院外や地域に向けての役割拡充に向け、難病法下での活用が期待される。

A. 研究目的

難病医療法の施行を受け、新たな難病患者支援の体制や人材育成の重要性が指摘されている。日本難病看護学会では、平成 25 年より学会認定看護師制度を発足し、難病患者支援の質の向上と地域ネットワークの発展を目指している。本研究では、認定難病看護師の難病法下での役割や展望への提言に資することを目的に、難病看護師の背景と活動の実態調査を行った。

B. 研究方法

【調査】日本難病看護学会認定事務局への調査により、難病看護師属性(性・年齢)と、都道府県別の人数、1 施設当たりの人数・所属施設の特徴について把握した。

【調査】難病看護師 1・2 期生を対象に、看護経験年数、資格取得動機、取得後の変化、実践活動状況、資格取得のメリット・希望するフォロー内容についての郵送調査を行った。

【調査】難病看護師所属施設の看護管理者を対象に、難病看護師の存在によるメリット、役割への期待や活用における課題、拠点病院であるか否かを調査した。

調査、の単純集計と自由回答の分析により、難病看護師の実態と難病法下での活用の展望について、検討した。

(倫理面への配慮)

本調査は、所属機関の倫理委員会の承認を得て実施した。書面にて、調査の趣旨、および調査協力の任意性、アンケート回答に要する時間、個人情報の取扱い、情報の保管及び廃棄の方法、利益相反、問い合わせ先を説明し、回答をもって、同意とした。収集した回答は、個人が特定されることのないよう集計、分析を行った。

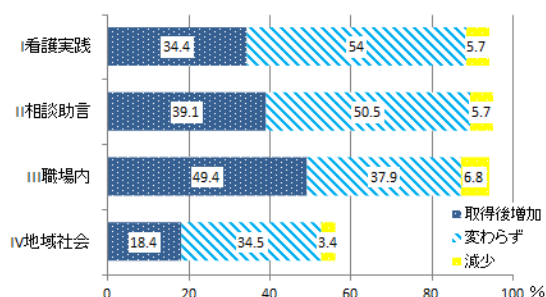
C. 研究結果

調査 1 より、平成 28 年度末現在、3 期 174 名が認定されていることが明らかになった。

性は、女性の方が158名(90.8%)と多く、平均年齢41.6(±8.5)歳、都道府県別には、30都道府県に存在し、北海道が最も多く28名(16.1%)、次いで、東京24名(13.8%)、神奈川県18名(10.3%)の順であった。3期生までの所属施設は、81箇所であり、1施設あたり1名~最大13名であった。所属施設の内訳は、病院143(国立・公立88、大学病院14、民間病院41(計82.2%))、訪問看護ステーション21(12.1%)、その他10(連絡協議会5、教員、保健所、地域包括支援センター、老人保健施設など)(5.7%)であった。またその所属先は、病棟116(66.7%)、外来・調整機能28(16.1%)、在宅21(12.1%)、その他10(5.7%)であった。

調査は、87名から回答を得た(回答率50.0%)、回答者は、男性4名、女性83名で、その看護師歴は、平均20.3±9.52(6~43年)であった。資格取得動機としては、「専門性の向上」、「対象者が多いため」、「スキルアップ」、「仲間作り」、「上司・職場の勧め」などがあった。資格取得後の変化については、27名(15.7%)が有りと回答し、その内訳は、「講演・執筆依頼の増加」、「部署移動」、「職位昇進」、「自信を持ってケアにあたる」などであった。学会認定難病看護師の役割である、I.看護実践、II.(患者・家族への)相談助言、III.組織内教育、IV.地域ネットワーク形成の4側面について、資格取得後の実施状況の変化についての傾向を図1に示す。3~5割の者が資

難病看護師実践状況
(資格取得前後の変化より)



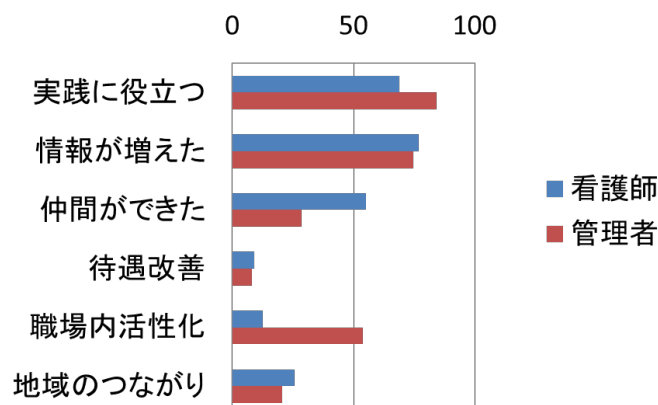
格取得後にそれぞれの実践が増加していた。

また、資格取得のメリットとしては、情報が増えた、実践に役立つ、仲間が増えたなどが上位となり、このほか、難病看護師として、取り組みたいことは、地域との連携、相談支援の充実、人材育成、普及・啓発など多岐に及んでいた。

調査は、63通回答を得た。(回収率77.8%) 拠点病院であるまたは移行予定の施設は、14施設(31%)であった。

施設内における難病看護師の活用については、神経病棟へ複数配置し、ロールモデルとなりケアの質向上を図る。やチーム内でのリーダー的な役割を担ってもらえることを期待するなど、【組織のロールモデル】となること、さらに、院内のみならず、地域社会に出向き、在宅療養を行っている難病患者の療養支援について、地域住民に理解を求めるとともに、知識の伝達ができるような活動といった【院外や地域での活躍】、院内認定の継続教育、モチベーションの向上、研修会開催などの【人材育成】の役割についての期待が上がった。一方、地域での難病看護師の資格に対する周知度が低いことや、ケアに追われ活動時間の捻出が難しいなど、【環境整備が課題】であることがあがった。

看護管理者と難病看護師のそれぞれが考える資格取得のメリットについて図2に示す。



D. 考察

日本難病看護学会認定難病看護師は、現在のところ 30 都道府県 81 施設に存在し、病院所属者が 82.2%を占めていた。資格取得後の変化を実感している者は約 1.5 割で、特に講演や執筆依頼の増加など、難病看護教育、普及啓発に大きな役割を果たしていた。部署移動、職位昇進などで、組織内の教育担当の役割を担っているとともに、「自信をもってケアに当たれる」と看護実践上の効果もみられ、難病看護の質の全国均てん化、組織内、地域での教育役として大きな力となりうることが示唆された。

一方、所属施設の看護管理者からも、職場内の活性化に大きな期待がかけられ、組織のロールモデルとしての役割を担っていることが明らかになった。

現在のところその分布は、国立、公立病院の病棟看護師が多くを占めており、全都道府県で波及していけば、全国的なネットワークづくりの拠点となるとともに、難病医療法下の拠点病院への配置など、新たな支援体制の中での質保証、社会に向けた役割を担うことにつながることを期待される。

E. 結論

日本難病看護学会認定難病看護師は、全国 30 都道府県の 81 施設・174 名存在し、施設当たり 1 名～最大 13 名であった。その役割は、病棟勤務 66.7%、退院調整 16.1%・在宅 12.1%の比率であった。看護実践、組織内外の教育・啓発で活動し、資格取得後に講演・執筆依頼の増加など専門性の向上につながっていた。また、その所属管理者は、組織のロールモデルとして活躍することでの、職場内の活性化に期待をかけていた。

不在県での設置、拠点病院での配置等難病法下での役割など、社会的な役割を担う存在にな

ることが今後の課題である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

関屋智子, 中山優季 (総説). 難病看護師が語る、つながる、そして一つの (まる) になる つながる難病看護、病棟からの発信を終えて . 日本難病看護学会誌, 21(2), 147-148, 2016

2. 学会発表

中山優季. 難病看護師が語る、つながる、そしてひとつの (まる) になる つながる難病看護、病棟からの発信 . 第 21 回日本難病看護学会, 公開交流集会 3, 2016. 8. 27 北海道

中山優季, 原口道子, 川村佐和子 . 難病看護の専門性と特徴 ~ 難病看護の定義に向けて ~ . 第 21 回日本難病看護学会, 日本難病看護学会抄録集, 2016. 8. 26 北海道

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定含む)

1. 特許取得

なし

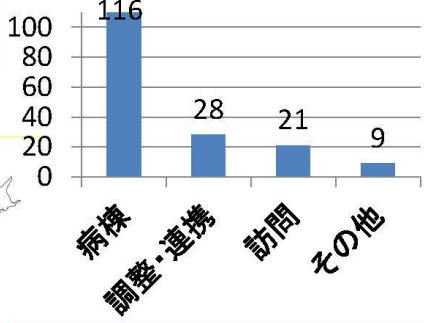
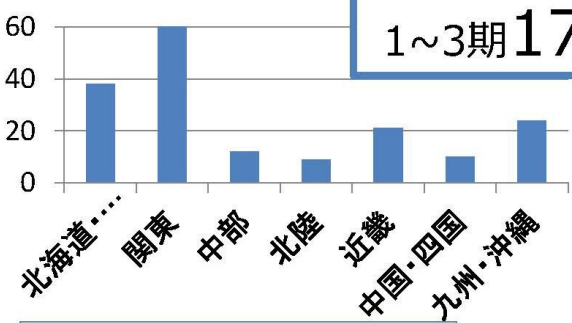
2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

難病看護のあり方
日本難病看護学会認定・難病看護師



全国30都道府県

病院所属 83.1%

全国の均てん化

不在県での誕生の期待
難病医療法下での社会的
役割

難病看護師と管理者が考える資格メリット

